

2013年1月15日

不公平な税制をただす会ご入会のお誘い

不公平な税制をただす会 代表幹事 富山 泰一
東京都新宿区三栄町9 税研ビル2階 代表幹事 河野 先

☎03-3351-7410

fax 03-3358-6926

不公平な税制をただす会は、超党派の納税者運動の全国組織として1977年1月18日に結成されました。企業経営や国民生活に密接にかかわる税制と税務行政のあり方を巡っては、それまでも中小企業団体や医師会等の納税者運動が展開されており、60年代後半には勤労者も加わっての納税者運動が活発に展開されてきました。しかし、それらの運動がバラバラの形で展開してきたこともあり、労働団体、農漁民団体、中小企業団体、消費者団体、市民団体など53団体と個人によって、超党派の全国的納税者運動の組織をつくろうということで、不公平な税制をただす会が設立されました。

ただす会の活動は、「1兆円減税、1千万署名」運動での「戻し税」の実現、ただす会が中核となって「一般消費税に反対する中央連絡会」売上税、竹下消費税などの大型間接税導入反対運動を本格的に展開しました。また、「民間税制調査会」や「税金大学講座」「公開講義一等の開催、不公平税制是正の視点にたったシンポジウムなど諸集會を範頼、税制改正要求等政府税制誘引会への申し入れなども積極的に組織してきました。また、専門家グループによる財源試算研究会を組織し、税財政の実態分析を行い、税財制に関する提言や不公平な税制を是正することを訴えるための資料として財源試算など毎年行い、『福祉とぜいきん』(TAW)という会の年報に発表しています。これらの資料は労働組合をはじめ多くの民主団体等で活用されています。

長期にわたる構造改革路線による税財政政策が憲法に規定する応能負担原則、最低生活費非課税という租税理論の変質化、予算配分では現状は社会保障を軽視し、公共事業や大企業支援という形に偏向した姿勢を政府は取っており、結果として、経済不況、財政危機を深めています。その結果、格差と貧困化が増層され、国民生活は苦しめられています。国民の安心・安全を確保することが景気高揚にも直接結びつくものであり、持続的安定の実現になります。そのため「国民本位」の理念での改革を具体的にするため、財源調達手段、とりわけ税制については大企業・高額所得者・資産家優遇という特定者優遇でなく、能力に応じた負担・応能負担の原則による総合課税、累進税制、優遇措置の廃止、最低生活保障の原則を守る課税最低限の実現などの方向に多くの国民が向いていただけるための啓蒙活動を強めています。

国民主権という憲法理念を税制において実現させるために、納税者運動組織としての基盤をより強力なものにするため、多くの団体・個人の方々が仲間に加わっていただけることを強く訴えております。ぜひご入会いただきたくお誘いいたします。さらには友人・知人等で私たちの考えにご賛同くださる方々に本会への入会をお誘いくださいますよう助力方よろしくお願ひいたします。

振込先 (1) 郵便振替 00100-5 冊 90278 不公平な税制をただす会

(2) 預金口座 中央労働金庫・霞が関支店

普通預金 7506682 不公平な税制をただす会

入 会 申 込 書

不公平な税制をただす会 殿		年 月 日
住所 OR 事務所		
氏名 OR 団体名 電話 ・ FAX	団体の場合担当者名 ()	

※申込書は、郵送またはFAXでお願ひいたします。

(13/1)